

今任期の議会の動き（任期 令和4年7月14日～令和8年7月13日）

議会改革特別委員会を設置

①第3期：令和4年9月～令和6年6月

- 令和4年第3回定例会において議会改革特別委員会を再設置し、「立川市議会基本条例の検証等に関する実施要領」を策定しました。
- 令和5年1月、全28名の議員に対し、「議会基本条例検証評価シート」を活用した検証を実施しました。この検証の結果を受け、議会基本条例第20条の議員間討議についてを中心に、更なる議会改革を進めていくことになりました。
- 今後行うべき取り組みについて議論を重ねた結果、各常任委員会で所管事務調査を行うことを令和6年第2回定例会で決定しました。

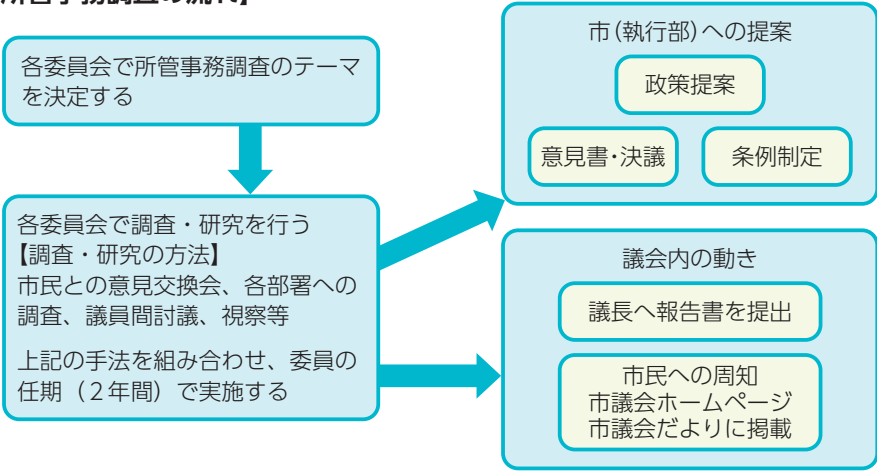
②第4期：令和6年9月～令和8年5月

- 令和6年第3回定例会において議会改革特別委員会を再設置しました。立川市議会基本条例を策定してから10年が経過し、策定時及び策定に至るまでの経緯や背景、その他の議会改革の取り組みについて経験していない議員が半数を超えたため、議会基本条例についての認識を深めるために、令和6年第4回定例会の議会改革特別委員会には委員以外の議員にも参加してもらい、説明を行いました。
- 令和7年1月、「立川市議会基本条例の検証等に関する実施要領」に基づき、全25名の議員により、「議会基本条例検証評価シート」を活用した検証を実施しました。検証項目については、2年に1回検証を行うことに鑑み、重点項目を絞り込み実施しました。この検証の結果、第6条の公聴会制度及び参考人制度の活用と、第18条の重要案件に関する調査、第21条の議員間討議による合意形成についてを中心に取り組み、第6条第18条については開催手続き等を、第21条については試行ルールをとりまとめました。

常任委員会で所管事務調査を開始

令和6年第3回定例会より、各常任委員会でスタートしました。
所管事務調査とは、市議会が独自の調査・研究や市民との意見交換等を踏まえて検討した政策・施策を市（執行部）に対して提案していこうとするものです。
所管事務調査に取り組むことにより、より主体的に、より深く、市の政策形成に関わることになりました。
令和8年第2回定例会をもって、すべての常任委員会の今任期の所管事務調査が終了しました。各常任委員会から市に提出した提言書等の内容については、6面「所管事務調査が終了しました」をご覧ください。

【所管事務調査の流れ】



立川市がん条例を策定

会派を超えた議員により発足した立川市がん条例策定検討プロジェクトチームが、「立川市がん条例」を令和8年第2回定例会に議案として提出し、可決されました。
プロジェクトチーム発足の経緯や条例作成の過程、条例の内容については、1面「立川市がん条例を策定しました」をご覧ください。
議員提案による政策条例の策定は、立川市議会では初の取り組みでした。

常任委員会ごとに意見交換会を実施

市民のみなさんと議員との意見交換会について、令和4年度までは午前の部・午後の部でテーマを決めて実施していましたが、令和5年度より、常任委員会ごとにテーマを決めて実施することに変更しました。
さらに、令和6年度からは所管事務調査の調査手法に位置づけ、各常任委員会の所管事務調査の内容に則したテーマを設定して実施しました。

オンラインを活用した委員会を開催

令和5年4月1日より、重大な感染症のまん延防止措置の観点や災害等の発生、出産、育児、看護、介護等のやむを得ない事由で参加が困難な委員は、委員会へオンライン出席ができるようになりました。
令和5年6月16日の厚生産業委員会（現 厚生委員会）では、育児を事由としたオンラインによる出席の申請書が提出され、立川市議会初のオンラインを活用した委員会を開催しました。

	議会基本条例のページ 議会基本条例の検証報告書等が見られます。		所管事務調査のページ これまでの取組状況等が見られます。
	立川市がん条例策定検討プロジェクトチームのページ		立川市議会意見交換会のページ 各年度の実施状況等が見られます。

監査委員の活動

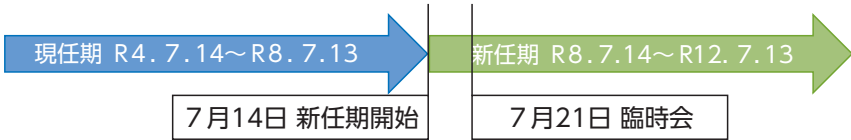


稲橋 ゆみ子

- | | |
|-------|---------------------|
| 5月8日 | 令和8年度財政援助団体監査現地視察 |
| 5月26日 | 令和8年4月分例月出納検査 |
| 6月8日 | 令和8年度財政援助団体監査説明聴取 |
| 6月23日 | 令和8年度財政援助団体監査結果委員協議 |
| 6月26日 | 令和8年度財政援助団体監査結果講評 |
| | 令和8年5月分例月出納検査 |

市議会議員選挙後の流れ

6月21日に市議会議員選挙が行われました。7月14日より、選挙で選ばれた方たちが4年間議員として活動します。
新議員の詳細は、広報たちかわ7月10日号に掲載されています。また、8月25日発行予定のたちかわ市議会便り第344号で特集する予定です。



新任期開始後は、議長、副議長が不在となっているため、7月21日に開催する臨時会で選挙を行い、議長、副議長が選ばれる予定です。また、4つの常任委員会に所属する議員が決まる予定です。